

1 年間保存

令和8年5月25日

保護者様

松山市立味生第二小学校

校長 中矢 達雄

異常気象等に係る対応について

向暑の候、保護者の皆様には日ごろより本校教育にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、4月に非常警報が発表された場合の措置についてお知らせしましたが、令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が変わることから、下記の通り新たな防災気象情報に対応した内容に変更します。ご確認の上、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、事故や災害が予想される場合は、いかなるときでも自主的に自宅待機等を判断し、対処してください。また、ホームページやMACメールの情報が届きにくい状況が発生する場合があります。そのような場合は、下記の要領に従いまして、自主的に情報を集め、それを基にご判断していただけたらと存じます。

記

■ 「特別警報」・「暴風警報」（含：暴風雨警報・暴風雪警報・暴風波浪警報等）が発表されているときや、味生地区に警戒レベル3高齢者等避難以上が発令されているとき

1 登校班の集合時刻までに発表・発令されている場合は、児童は自宅で待機する。

出発してすぐに警報が発表された場合は、自宅に戻り待機する。それ以外は、基本として学校に登校する。登校した場合は、電話または、MACメールでお知らせし、お迎えをお願いするようになります。

2 その日の午前11時までに解除された場合は、集合時刻を5時間遅らせて集合場所に集まり、午後1時までに集団登校する。（例…7時10分集合の班は、12時10分集合）この場合、ご家庭で昼食を食べてから登校し、午後2時間程度授業を行い学年別下校をする。

（MACメールまたはホームページでお知らせします。）

3 その日の午前11時に解除されない場合、その日は《臨時休業》とする。

なお、翌日の授業は、休業した日に予定されていた時間割で行う。

（MACメールやホームページでお知らせします。時間割についてはロイロノートでお知らせします。）

■ 「暴風警報」を含まない警報（レベル3の防災気象情報「レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報等」）が発表されているとき

1 児童は安全に気を付けて、平常どおり登校する。

2 ただし、通学路が危険だと判断される場合は、児童は自宅待機する場合がある。

（家庭⇄学校で連絡し合う。）

なお、警報が解除された場合の対応は、上記の「暴風警報」の発表の2項に準ずる。

■ 在校中に「暴風警報」等が発表されたときや味生地区に警戒レベル3高齢者等避難以上が発令されたとき、又は発表・発令が予測されるとき

1 気象状況の変化に応じて、対応事項（停業・下校補助依頼・待機等）をMACメール、またはホームページでお知らせする。

（給食実施の関係で、下校の遅れが想定されることもお含み置きください。）

なお、児童の登校後に暴風警報等が発表された場合には、状況に応じて下記のような対応を想定しています。

- ① 給食を食べずに速やかに教師引率の上、学年下校
- ② 給食を食べた後、状況を見て、教師引率の上、学年下校
- ③ 警報等が解除されるまで学校待機、保護者へ引き渡し
- ④ 「学校待機連絡票」の記載に基づいて、児童を下校・待機させる。

2 暴風警報等の発表が予測される場合、下校後に児童が家に入れないご家庭は、あらかじめ学級担任に連絡カード等で連絡しておく。

■ 警報は発表されていないが、暴風雨や浸水など登校が危険と判断される場合

登校班で連絡を取り合い、自宅で待機をする。その場合は、代表の方が学校に連絡を入れてください。(午前7時30分より前であっても学校に電話がつながるようにします。)また、個別にロイノートで遅刻(理由は自宅待機)する旨を入力してください。

■ 大型地震発生時の対応について

1 芸予地震規模(松山市の震度が5強以上)で建物破損の恐れがある場合

- (1) 登校前に大型地震が発生した場合には、自宅で待機をする。
- (2) 児童が在校中の場合は、原則として児童を学校で待機させ、保護者等(引取り者)に学校まで迎えに来ていただく。引取り者については、保護者、ご親族の方(父・母・祖父・祖母)など。原則として引渡しカードに記載されている方で児童が確認できる大人に限る。

2 在校中、震度5弱以下(松山市)の地震が発生し、学校に被害がある場合

- (1) 通学路の安全が確認された時点で、原則として集団下校を行う。
- (2) (1)の際に、事前に届けがあった児童のみ(引渡しカードに明記していること。)、引取り者が来るまで、学校で待機する。

■ 学校行事(運動会等)の実施の有無にかかる連絡

- 1 実施の有無の決定は、午前6時の段階で気象情報その他の状況を勘案して、校長が決定する。
- 2 延期または中止になった場合、MACメールまたはホームページでお知らせする。
- 3 運動会については、地区の放送を通じて地域の方にも連絡する。
- 4 遠足については、行き先により学年での対応が違う場合があるため、実施の有無がはっきりしない場合は、基本的に両方の用意をして登校する。(前日に決定したり、学年便り等でお知らせしたりすることもあるので、ご注意ください。)

※ 臨時休業の場合は、児童の安全確保のため外出させないよう、特にご注意ください。また、その際には、家庭学習を原則とします。各家庭でご配慮をお願いいたします。

※ 警報発表の確認は、ニュース等各ご家庭で確認を願います。警報が発表されたとき、電話での問合せは、「学校からの連絡」に支障をきたしますのご遠慮ください。

※ 日中、保護者が不在のご家庭は、自宅待機や途中帰宅した際の安全な過ごし方について、前もって十分に話し合っておいてください。(例えば、別の帰宅先など)

※ 味生第二小学校ホームページにも掲載します。ご利用ください。

＜アドレス <http://mibu2-e.esnet.ed.jp/>>

※ 災害の状況によっては、電話もMACメールも使えない場合がありますので、ご了承ください。

【注意】「警戒レベル3高齢者等避難」について

本校が対象としているのは、松山市が発令する「警戒レベル3高齢者等避難」となります。松山市危機管理課からの情報は、MACに登録している方には、自動的に「安心安全情報」として配信されています。また、松山市のホームページの「災害情報」のページからも閲覧できます。これらで、確認をお願いします。